

「江風会賞」運営要綱

一、「江風会賞」の設立の目的

母校の発展に寄与するための必要な支援事業として、江風会予算の範囲内で活動支援金を贈呈し現役生の活動を支援します。

二、「江風会賞」の各部門の内容と支援基準

◎「江風会賞」全国大会出場部門 最高 10 万円（個人は最高3万円）

・全国大会への出場のための遠征費などを支援します。複数の支援先を可とします。ただし、クラブ・団体・個人の受賞者に付き、それぞれ年度内一回限りとします。

・大阪府大会などを経て、全国規模の大会などへ出場、あるいはそれに相当する実績を上げたクラブ・団体・個人。 江風会に申請が必要。

◎「江風会賞」日常活動支援部門 最高 10 万円

・日常的なクラブ・団体等の活動を支援します。複数の支援先を可とします。

・日常のクラブ・団体等の活動を継続させたり、新たな活動に挑戦する上で、財政的に困っているクラブ・団体等。 江風会に所定の申請書の提出が必要。

・所定の申請様式で、クラブ・団体・個人は担当教員（顧問）の氏名を記載し、その都度決められる応募期限内に江風会まで提出していただきます。

◎「江風会賞」生徒会支援部門 最高5万円

・生徒会活動の支援

・応募申請を必要としません。

三、支援の決定と活動報告

・それぞれの部門とも、規定金額を最高限度額として、概ね年度内に各クラブ・団体・個人に付き一回のみ、「江風会賞」選考委員会の議論を経て幹事会で支援先・支援先数・支援金額を決定することとします。なお、該当するクラブ・団体・個人が無い場合はその限りとしません。また、異議は受け付けないこととします。

・受賞したクラブ・団体・個人には、所定の様式で担当教員（顧問）の氏名を記載した活動報告を、江風会に提出していただきます。

四、発表方法

所定日に江風会ホームページ等を通じて発表し、受賞クラブ・団体・個人には直接連絡いたします。

五、支援金の授与方法

・受賞決定後速やかに、受賞クラブ・団体・個人に支援金を適切な方法で授与します。

附則

- ・この要綱は、2025年3月1日をもって発効します。
- ・この要綱に無い事項は、江風会幹事会で決定します。

大阪府立東淀川高等学校同窓会「江風会」